

平成 17 年 1 月 14 日

日本税制における発行割引債の不合理性～貨幣の時間価値の観点から
日本大学大学院総合科学研究科 教授
木村弘之亮

1 問題提起:

- 1.1. はじめに：借用証書とその転売を手がかりとして
- 1.2. 所得区分の問題：利子所得、雑所得、譲渡所得
- 1.3. 利子所得と譲渡所得との 2 重課税：貨幣の時間価値の観点から
- 2 発行割引債に関する日本税制の成り立ちと US 最高裁判例との対応関係
 - 2.1. 所得税法の関係規定とその発想
 - 2.2. 法人税法の関係規定とその発想
 - 2.3. US v. Midland-Ross Corp. 381 U.S. 54 (1965) の概要と所得税法への影響
 - 2.4. 時代遅れの日本金融税制
3. US における発行割引所得（OID）ルール
 - 3.1. 基本枠組みの選択肢：発行割引所得ルールと発生主義会計とのあいだの相互関係
 - 3.2. 償還日における表示償還価額
 - 3.3. 適格表示利子
 - 3.4. 発行価額
 - 3.5. 最低限度額ルール
4. US における定期的利子発生法に基づく発行割引所得の算定
 - 4.1. 概観
 - 4.1.1. 総説
 - 4.1.2. 発行割引所得の会計処理方法：設例
 - 4.2. 発行割引所得ルールに服する債務証書
 - 4.3. 発生期間
 - 4.4. 償還利回り
 - 4.5. 調整発行価額：発行割引所得の発生期間への配賦
 - 4.6. 日割り額
 - 4.7. 発行割引所得を生みだす割賦債券
 - 4.8. 数段階利子率の債券
 - 4.9. 債務証書の集計
 - 4.10. 偶発要件に服する特定債務証書
5. 流通市場取引において創出される割引所得
 - 5.1. ストリップ・ボンドとクーポンにかかる発行割引所得
 - 5.2. 市場割引所得
 - 5.3. 中途取得プレミアム
 - 5.3.1. 範囲
 - 5.3.2. 適用
6. 解決法：日本金融税制の近代化への小径

参考文献：岡村忠生・法学論叢 121 巻 5 号（1987 年）1 頁以下（3 頁）；太田洋ほか「金融商品に関する課税（総論）」所収：西村総合法律事務所『ファイナンス法大全（下）』（2003 年 商事法務）732 頁以下（738 頁）；橋本慎一郎・法協 118 巻 5・6 号（2005 年）600 頁以下（621 頁）；武田章輔（編）『DHC コンメンタール所得税法』